（証券コード　3835）
平成24年６月６日

株　主　各　位

大阪市北区豊崎五丁目４番９号
ｅ　Ｂ　Ａ　Ｓ　Ｅ　株　式　会　社
代表取締役社長　常　包　浩　司

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月22日（金曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月25日（月曜日）午後１時

２．場　　所　大阪市北区豊崎三丁目16番19号
ラマダホテル大阪　２階　菊の間
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第11期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ebase.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う経済活動の落ち込みから緩やかな回復の兆しが見られるものの、欧州の債務危機を背景とした世界的な景気減速や円高・デフレの長期化、更にタイでの洪水被害による日本企業の業績悪化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス分野では、ユーザー企業の情報化投資に対する慎重な姿勢が続いており、引き続き厳しい事業環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が活発化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化を目指し、「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE（アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売も行っております。また、「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」のIT派遣サービスやeBASE関連ビジネスを展開しております。

eBASE事業につきましては、商品情報交換ビジネスの継続推進を掲げ、食品業界向け（FOODS eBASE）は、既存FOODS eBASEユーザーへの深耕営業を推進し、新開発機能の提供により、クロスセル・アップセルの強化をすることで既存案件の拡大や新規案件の獲得を図りました。環境・グリーン調達向け（GREEN eBASE）は、REACH規則対応で大手国内家電セットメーカーや大手化学・調剤メーカーと連携し、国内外市場の開拓や新規顧客の獲得に努めました。また、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）に関わる化学品企業の有志プロジェクトであるOR2ISプロジェクト関連の拡販を推進いたしました。eBASEミドルウェアビジネスは、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、カスタマイズ商品DBのMiddleWareとして顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステムの拡販を継続的に取り組みました。また、新たに商品DB以外のMiddleWareとしてコンテンツ(ドキュメント)管理システムの大型受託開発CMSを受注いたしました。クラウド&ストックビジネスは、既存のサポートビジネスに加え、新たなストックビジネスの創出に取り組んでまいりました。これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約7万5,000ユーザー（平成24年３月末日現在）となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

連結子会社eBASE-PLUS株式会社の「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」に関わる既存事業では、顧客ニーズの迅速な把握と対応とともに、更にeBASEソリューションビジネスの創造に取り組みました。また、前期より継続しております経営合理化の業務効率向上に注力いたしました。

この結果、当連結会計期間の売上高は、2,655,991千円（前期比1,394,149千円増）、営業利益315,269千円（前期比141,052千円増）、経常利益343,408千円（前期比163,210千円増）、当期純利益203,977千円（前期比94,451千円増）となりました。

各セグメントの業績は次の通りです。

①eBASE事業

[食品業界向けビジネス（FOODS eBASE)]

主力の食品業界向けビジネス（FOODS eBASE)は、小売業界での市場変化による厳しい経営環境が依然として継続しております。売上高は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅く、単価下落や受注成約期間の長期化で検収時期に遅れがあるものの概ね計画どおり前期並みに推移しました。

[環境・グリーン調達関連業界向けビジネス（GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性を証明し、国内外のサプライヤ企業に対して拡販を推進してまいりました。売上高は、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）に関わるOR2ISプロジェクトの進捗が予定よりも遅れたことにより、計画を下回る結果となりました。引き続き、OR2ISプロジェクト関連の拡販を推進してまいります。

[eBASEミドルウェアビジネス（eBASE MiddleWare）]

（カスタマイズ商品DBのMiddleWare）

あらゆる業界でリッチな商品データベースニーズは顕在化傾向が続いており、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進してまいりました。なかでも特化した業界（工具業界、電材業界、検査業界等）への攻略アプローチを継続して推進しました。売上高は、概ね計画通り前期並みに推移しました。

（商品DB以外のMiddleWare）

会員管理、介護管理等の大型受託開発CMSを受注したことを主因として、売上高は、大幅な増収となりました。

開発の取り組みといたしまして、MiddleWare eBASEを未熟なスキル開発者でも短納期で開発できるようにプログラミングレスの開発プラットホームとして、eBASEのDB構造の高速化対応機能eB-RDBやeBASEのノンプログラミング画面開発ツールeB-designer等の機能強化を行いました。

[クラウド&ストックビジネス]

既存のサポートビジネスは順調に推移しました。一方、新たなストックビジネスである「無償eBASEjr.ユーザー向け、有用機能の低価格提供」が立ち上がりませんでした。

この結果、eBASE事業の売上高は、937,921千円（前期比155,509千円増）、経常利益229,804千円（前期比61,658千円増）となりました。

②eBASE-PLUS事業

顧客ニーズの迅速な把握と対応への取り組みによりIT派遣ビジネスが概ね計画通りに推移しました。また、eBASEの受託開発案件受注に伴う開発受注により、eBASEミドルウエアビジネスでの相乗効果ビジネスの創造をすることができました。更に前期より継続しております経営合理化の業務効率向上策が功を奏し、計画を上回る増益となりました。しかし、現体制では最大利益が出せるようになりましたが、逆に今後の成長のための余力を失う体制が課題となりました。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,737,863千円（前期比1,258,374千円増）、経常利益113,983千円（前期比103,187千円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、eBASE事業4,198千円、eBASE-PLUS事業341千円、総額4,539千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての"eBASE"の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして"eBASE"をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案、遂行しかつセールスエンジニアとしての能力を有する人材や開発人材が不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では、事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させるには優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を行うとともに、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

② 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大とともに生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。"eBASE"は商品情報データベースとして、コンテンツマネージメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が"eBASE"を使用し総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ効率化を図ることが可能であるものと考えております。

③ 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

食品業界におきましては、引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による“食の安全情報”管理交換ソフトウェアFOODS eBASEのユーザー数拡大戦略の更なる推進を行ってまいります。既存ユーザーに対しましては、商品マスター管理システムeB-forGDS、流通BMS（ビジネスメッセージ標準）対応ソフトeB-forBMSなどの他機能ソフトウェアの導入を提案すること及びFOODS eBASE自体への機能追加・グレードアップを行うことを提案してまいります。食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を行ってまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります

④　環境・グリーン調達関連業界向け（GREEN eBASE)ビジネスモデルの推進

環境・グリーン調達関連業界におきましてはGREEN eBASEの情報収集機能の必然性を証明し、機能強化とともに国内外における無償ユーザーの増加を図り情報収集標準化の推進およびREACH規則での有償ソフトの拡販に努めます。また、海外展開として中国サプライヤー等からのデータ収集も推進してまいります。さらにアーティクルマネジメント協議会(JAMP)の新規格である化学・調剤・輸出・OA機器企業向けの「OR2IS(オーリス)プロジェクト」対応のGREEN eBASEの拡販を推進してまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります

⑤　eBASEミドルウェアビジネスの推進

カスタマイズ商品DBのMiddleWareでは、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、特化した業界（工具業界、電材業界、検査業界等）への攻略アプローチを継続し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネージメントソフトの開発販売を推進してまいります。

商品DB以外のMiddleWareとしては、コンテンツ(ドキュメント)管理システムとして名刺管理システムをはじめ、契約書管理システム、資産管理システム、経費精算システム、社員管理システム等の拡販を推進してまいります。また、受託開発案件の受注促進として、パートナーの開拓や基幹系サブシステムの受注事例を増やすことに努めてまいります。開発面では、開発プラットフォームとしての機能強化を推進してまいります。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

⑥　クラウドビジネスの推進

既存サポート事業の継続推進に加え、新たなストックビジネス創出を検討しております。食品業界向けサービスとして、食品小売り向けのcloudビジネスや食品業界中小メーカー向けcloudビジネス等のストックビジネス　無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を低価格で広く提供してまいります。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分＼期別	第 8 期 平成21年３月期	第 9 期 平成22年３月期	第 10 期 平成23年３月期	第 11 期 (当連結会計年度) 平成24年３月期
売上高（千円）	－	－	1,261,841	2,655,991
経常利益（千円）	－	－	180,198	343,408
当期純利益（千円）	－	－	109,525	203,977
１株当たり当期純利益(円)	－	－	7,529.06	14,058.66
総資産（千円）	－	－	1,231,236	1,539,483
純資産（千円）	－	－	1,077,797	1,248,632
１株当たり純資産(円)	－	－	73,820.24	85,789.63

（注） 当社では、第10期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分＼期別	第 8 期 平成21年３月期	第 9 期 平成22年３月期	第 10 期 平成23年３月期	第 11 期 (当事業年度) 平成24年３月期
売上高（千円）	947,247	799,360	781,587	937,921
経常利益（千円）	386,785	184,515	156,553	217,718
当期純利益（千円）	215,752	117,319	94,918	130,020
１株当たり当期純利益(円)	15,073.90	8,073.71	6,524.92	8,961.35
総資産（千円）	1,090,003	1,007,713	1,128,546	1,279,811
純資産（千円）	904,056	978,833	1,047,998	1,144,182
１株当たり純資産(円)	62,400.40	67,287.63	72,012.56	78,867.97

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
eBASE-NeXT 株式会社	31,350千円	91.69%	「eBASE」のクラウドサービス、データプールサービスの運用
eBASE-PLUS 株式会社	90,000千円	100%	「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理に係る技術者派遣

(11) 主要な事業内容

当社グループは、eBASE事業、eBASE-PLUS事業の２事業を主要な事業としております。
eBASE事業においては、コンテンツマネージメントソフト「eBASEシリーズ」の企画開発・販売・保守を行っております。
eBASE-PLUS事業においては、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASEシリーズ」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

(12) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所
本　　社：大阪府大阪市北区
東京支社：東京都中央区
香川開発センター：香川県高松市

② 重要な子会社の事業所
eBASE-NeXT株式会社
本　　社：大阪府大阪市北区
eBASE-PLUS株式会社
本　　社：大阪府大阪市北区
東京Office：東京都中央区
名古屋Office：愛知県名古屋市中村区

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
370名	17名減

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	6名増	33.7歳	4.4年

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　　普通株式 40,000株

② 発行済株式の総数　　14,484株（自己株式255株を除く。）

③ 当期末株主数　　409名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
常包浩司	5,953株	41.10%
西山貴司	775株	5.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	669株	4.62%
大塚勉	650株	4.49%
西尾浩一	550株	3.80%
富士ゼロックス株式会社	500株	3.45%
窪田勝康	450株	3.11%
岩田貴夫	383株	2.64%
常包和子	375株	2.59%
野村信託銀行株式会社（投信口）	318株	2.20%

（注） 持株比率は、自己株式（255株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の保有または交付状況

① 当社役員が保有する新株予約権等の状況

平成22年５月18日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	１個につき235,410円
新株予約権の行使条件	（注）
新株予約権の行使期間	平成25年６月22日から平成31年６月23日まで
新株予約権の数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式20株

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
監 査 役	20個	普通株式20株	1名

（注）1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

2. 新株予約権の相続は認めない。

3. 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

② 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

平成23年5月12日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の発行価額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき198,129円
新株予約権の行使条件	（注）
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から平成28年6月27日まで
新株予約権の数	50個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式50株

当社使用人および子会社使用人に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	5個	普通株式5株	1名
子会社使用人	45個	普通株式45株	21名

（注）1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

2. 新株予約権の相続は認めない。
3. 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

③ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	常包浩司	・eBASE-PLUS株式会社代表取締役社長
取締役	大塚勉	・執行役員ＣＯＯ
取締役	窪田勝康	・執行役員ＣＦＯ ・eBASE-PLUS株式会社取締役
取締役	西山貴司	・執行役員大阪ソリューション営業部担当
取締役	岩田貴夫	・執行役員市場開発部担当
常勤監査役	森田鎮光	・eBASE-PLUS株式会社監査役
監査役	福田泰弘	
監査役	高森浩一	

（注）1. 監査役福田泰弘氏および監査役高森浩一氏は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。また、株式会社大阪証券取引所に対し、監査役高森浩一氏を独立役員として届け出ております。
2. 平成23年６月27日開催の第10回定時株主総会において、高森浩一氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成23年６月27日開催の第10回定時株主総会において、大林英雄氏は監査役を辞任いたしました。
4. 平成23年６月17日開催のeBASE-PLUS株式会社第１回定時株主総会において、森田鎮光氏は監査役に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	５名	89,116千円
監査役	４名 （内３名社外監査役）	12,567千円 （7,050千円）
合計	９名	101,684千円

（注）1. 平成18年６月26日開催の第５回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役総額年額120,000千円以内、監査役総額年額15,000千円以内となっております。
2. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（監査役517千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況
監　査　役	福　田　泰　弘	当期開催の取締役会16回のうち12回、また監査役会には5回の全てに出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
監　査　役	高　森　浩　一	就任後開催の取締役会12回のうち10回、また監査役会3回のうち全てに出席し、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。

（注）　株式会社大阪証券取引所に対し、監査役高森浩一氏を独立役員として届け出ております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,500千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。また、不再任につきましては、会計監査人の継続監査年数、職務遂行の状況などを勘案し、取締役会および監査役会において検討します。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

ⅰ．株主総会議事録
ⅱ．取締役会議事録
ⅲ．重要な会議の議事録
ⅳ．予算統制に関するもの
ⅴ．会計帳簿、会計伝票に関するもの
ⅵ．官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
ⅶ．稟議書
ⅷ．契約書
ⅸ．その他文書管理規程に定める文書

② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

② 内部監査担当が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。

② 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(4) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業倫理・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

② その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。

③ 内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

④ これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
⑤ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web掲示板（ホットライン）を設置し運営する。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
② 当社取締役、及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
③ 当社の内部監査担当は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
ⅰ．重要な会議で決議された事項
ⅱ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ⅲ．毎月の経営状況として重要な事項
ⅳ．内部監査状況
ⅴ．リスク管理に関する重要な事項
ⅵ．重大な法令・定款違反
ⅶ．コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
② 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
③ 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,235,057**	**流動負債**	**289,938**
現金及び預金	729,175	買掛金	5,545
受取手形及び売掛金	487,910	未払金	93,417
仕掛品	4,198	未払法人税等	106,428
貯蔵品	295	未払消費税等	36,394
繰延税金資産	9,142	その他	48,152
その他	7,276	**固定負債**	**911**
貸倒引当金	△2,941	繰延税金負債	911
固定資産	**304,425**		
有形固定資産	**11,996**		
建物	4,873	**負債合計**	**290,850**
工具、器具及び備品	7,123	**純資産の部**	
無形固定資産	**56,841**	**株主資本**	**1,242,576**
のれん	55,343	**資本金**	**190,349**
ソフトウエア	1,487	**資本剰余金**	**162,849**
電話加入権	10	**利益剰余金**	**937,723**
投資その他の資産	**235,587**	**自己株式**	**△48,344**
投資有価証券	205,026	**新株予約権**	**1,858**
長期前払費用	244	**少数株主持分**	**4,196**
差入保証金	25,789		
繰延税金資産	1,457		
その他	3,945		
貸倒引当金	△875	**純資産合計**	**1,248,632**
資産合計	**1,539,483**	**負債及び純資産合計**	**1,539,483**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		2,655,991
売　　上　　原　　価		1,568,602
売　上　総　利　益		1,087,388
販売費及び一般管理費		772,119
営　　業　　利　　益		315,269
営　業　外　収　益		29,048
営　業　外　費　用		909
経　　常　　利　　益		343,408
税金等調整前当期純利益		343,408
法人税、住民税及び事業税	143,997	
法　人　税　等　調　整　額	△5,259	138,738
少数株主損益調整前当期純利益		204,670
少　数　株　主　利　益		693
当　　期　　純　　利　　益		203,977

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,349	162,849	757,021	△36,356	1,073,862
当期変動額					
剰余金の配当			△23,275		△23,275
当期純利益			203,977		203,977
自己株式の取得				△11,988	△11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			180,701	△11,988	168,713
当期末残高	190,349	162,849	937,723	△48,344	1,242,576

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	431	3,503	1,077,797
当期変動額			
剰余金の配当			△23,275
当期純利益			203,977
自己株式の取得			△11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,427	693	2,120
当期変動額合計	1,427	693	170,834
当期末残高	1,858	4,196	1,248,632

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

eBASE-NeXT株式会社、eBASE-PLUS株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

2. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1. 製品・仕掛品

個別法

2. 貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)　　15年

工具、器具及び備品　　３～６年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用

毎期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②　のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

Ⅱ．会計方針の変更

１株当たり当期純利益に関する会計基準等

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

（追加情報）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額の直接控除

有形固定資産の減価償却累計額	41,142千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	14,739株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成23年６月27日定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年３月31日	平成23年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成24年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,003	2,900	平成24年３月31日	平成24年６月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　99株

Ⅴ．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また有価証券は主として満期保有目的の債券であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	729,175	729,175	－
(2) 受取手形及び売掛金（※）	484,983	484,983	－
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	205,026	201,122	△3,904
資産計	1,419,184	1,415,280	△3,904
(1) 未払金	93,417	93,417	－
(2) 未払法人税等	106,428	106,428	－
負債計	199,845	199,845	－

（※）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金は控除しております。

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1)未払金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「(3)投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額　0千円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価の開示の対象としておりません。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　85,789円63銭
2. １株当たり当期純利益　14,058円66銭

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. その他の注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**924,034**	**流動負債**	**135,628**
現金及び預金	488,297	買掛金	13,666
受取手形	9,445	未払金	33,130
売掛金	255,394	未払法人税等	57,468
仕掛品	4,198	未払消費税等	14,108
貯蔵品	261	前受金	3,787
前払費用	3,683	預り金	12,113
短期貸付金	150,000	前受収益	1,299
繰延税金資産	5,338	その他	55
その他	9,881		
貸倒引当金	△2,467		
固定資産	**355,777**		
有形固定資産	**10,316**		
建物	3,857	**負債合計**	**135,628**
工具、器具及び備品	6,459	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,498**	**株主資本**	**1,142,323**
ソフトウエア	1,487	**資本金**	**190,349**
電話加入権	10	**資本剰余金**	**162,849**
投資その他の資産	**343,962**	資本準備金	162,849
投資有価証券	205,026	**利益剰余金**	**837,469**
関係会社株式	109,832	その他利益剰余金	837,469
長期前払費用	244	繰越利益剰余金	837,469
差入保証金	24,331	**自己株式**	**△48,344**
会員権	3,945	**新株予約権**	**1,858**
繰延税金資産	1,457		
貸倒引当金	△875	**純資産合計**	**1,144,182**
資産合計	**1,279,811**	**負債及び純資産合計**	**1,279,811**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		937,921
売　　上　　原　　価		176,202
売　上　総　利　益		761,718
販売費及び一般管理費		590,651
営　　業　　利　　益		171,067
営　業　外　収　益		47,229
営　業　外　費　用		578
経　　常　　利　　益		217,718
税　引　前　当　期　純　利　益		217,718
法人税、住民税及び事業税	88,897	
法　人　税　等　調　整　額	△1,198	87,698
当　　期　　純　　利　　益		130,020

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	190,349	162,849	730,724	△36,356	1,047,566
当期変動額					
剰余金の配当			△23,275		△23,275
当期純利益			130,020		130,020
自己株式の取得				△11,988	△11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			106,745	△11,988	94,757
当期末残高	190,349	162,849	837,469	△48,344	1,142,323

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	431	1,047,998
当期変動額		
剰余金の配当		△23,275
当期純利益		130,020
自己株式の取得		△11,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,427	1,427
当期変動額合計	1,427	96,184
当期末残高	1,858	1,144,182

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（重要な会計方針に係る事項）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

個別法

② 貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備)　15年

工具、器具及び備品　３～６年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

毎期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更

１株当たり当期純利益に関する会計基準等

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、この変更による影響はありません。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

Ⅲ．表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度6,188千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　37,900千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権　158,760千円

関係会社に対する金銭債務　13,845千円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引　36,873千円

営業取引以外の取引　42,961千円

Ⅵ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　255株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生の原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,402千円
貸倒引当金	1,268千円
減価償却費	764千円
投資有価証券評価損	355千円
関係会社株式評価損	1,633千円
株式報酬費用	360千円
小計	8,785千円
評価性引当額	△1,989千円
繰延税金資産合計	6,795千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
子会社	eBASE-PLUS㈱	所有	資金の貸付	金銭の貸付（注1）	－	短期貸付金	150,000
		直接	事務の受託	利息の受取（注1）	2,711	未収利息	2,624
		100%	役員の兼任	事務の受託（注2）	39,410	未収入金	5,870

・取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 金銭の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付ております。尚、担保は受け入れておりません。

2. 受取事務手数料については、市場価格等を参考にして、決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　78,867円97銭
2. １株当たり当期純利益　8,961円35銭

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年５月22日

eBASE株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　清水万里夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横山富雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ｅＢＡＳＥ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＢＡＳＥ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月22日

eBASE株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清　水　万　里　夫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横　山　富　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ｅＢＡＳＥ株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2　監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月24日

ｅＢＡＳＥ株式会社　監査役会

常勤監査役　森　田　鎮　光　㊞

社外監査役　福　田　泰　弘　㊞

社外監査役　高　森　浩　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

第11期の期末配当金につきましては、安定的な配当の継続と当期業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金2,900円　総額42,003,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月26日

第２号議案　取締役５名選任の件

現在の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	常包　浩司 （昭和32年３月20日生）	平成13年10月　当社創業 代表取締役社長（現任） 平成22年11月　ｅＢＡＳＥ－ＰＬＵＳ株式会社 代表取締役社長(現任)	5,953株
2	大塚　　勉 （昭和41年３月10日生）	平成15年10月　当社取締役就任 平成19年４月　取締役執行役員 東京ソリューション営業部担当 平成20年９月　取締役執行役員COO（現任）	650株
3	窪田　勝康 （昭和37年10月28日生）	平成17年６月　当社入社 平成17年９月　当社取締役就任 平成19年４月　取締役執行役員CFO（現任） 平成22年11月　ｅＢＡＳＥ－ＰＬＵＳ株式会社 取締役(現任)	450株
4	西山　貴司 （昭和41年７月３日生）	平成13年10月　当社取締役就任 平成19年４月　取締役執行役員 大阪ソリューション営業部担当（現任）	775株
5	岩田　貴夫 （昭和42年６月23日生）	平成15年11月　当社入社 平成16年６月　当社取締役就任 平成19年４月　取締役執行役員 市場開発部担当（現任）	383株

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　会計監査人選任の件

会計監査人新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、あらためて会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名　　称 （英文名称）	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人 Grant Thornton Taiyo ASG LLC	
沿　　革	昭和46年９月 昭和60年９月 平成３年４月 平成６年10月 平成11年４月 平成13年７月 平成18年１月 平成20年７月	太陽監査法人設立 元監査法人設立 アクタス監査法人設立 グラント・ソントン・インターナショナル加盟 元監査法人とアクタス監査法人の合併により アクタス元監査法人となる エーエスジー監査法人に社名変更 （平成15年2月からＡＳＧ監査法人） 太陽監査法人とＡＳＧ監査法人の合併により 太陽ＡＳＧ監査法人となる 有限責任組織形態に移行 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人となる
資　本　金	２３８百万円	
主たる事務所 所　在　地	〒107-0052 東京都港区赤坂八丁目5番26号　赤坂ＤＳビル西館 Tel　03（5474）0111（代表）	
人員構成	代表社員 社員 特定社員 公認会計士 公認会計士試験合格者等 その他監査従事者 その他職員 合計	２５名 ２７名 ２名 ９４名 １１５名 ２４名 ４０名 ３２７名
被監査会社数	４３２社	

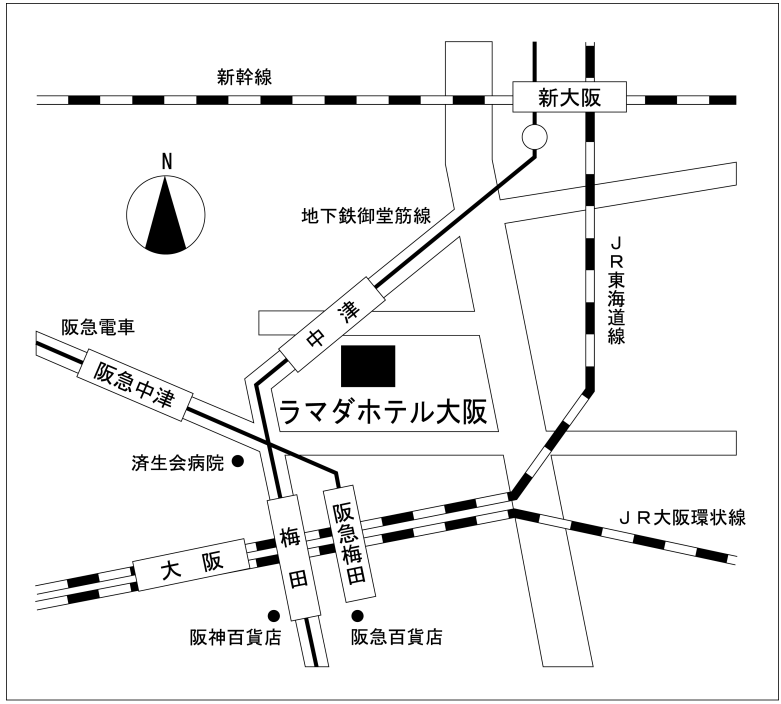
（平成24年3月31日現在）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　〒531-0072 大阪市北区豊崎三丁目16番19号
　　ラマダホテル大阪 ２階 菊の間

（会場案内図）



・地下鉄・御堂筋線「中津駅」下車梅田寄り３号出口に直結
・駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。